

電子ファイリング検定は、2004年度より資格取得者に資格の質の維持・向上を図るため、3か年毎の更新制度（資格継続審査を3回終了後に永久資格取得）を実施していましたが、昨今のコロナ禍による学習環境の変化等を勘案し、2023年4月より更新制度を廃止することとしました。

なお、2022年9月末日までに更新手続（1回目もしくは2回目）を完了された有資格者の皆様は、最終更新日を資格取得日と認定させていただきます。

※制度廃止直前ということもあり、2022年度に限り更新の案内をしておりますので、「2022年9月」「2023年3月」更新期限の方も最終更新日を資格取得日と認定させていただきます。

<電子ファイリング検定 資格更新手続きの概要（2023年4月1日現在）>

